

男女共同参画週間記念講演会

「はて？」の先の未来へ ～脚本家・吉田恵里香の『作品』に込めた思い～

6月23日から29日は、男女共同参画社会基本法の理念を広く知ってもらうための「男女共同参画週間」です。熊本市は、この週間にあわせて毎年、熊本県弁護士会と共催で記念事業を開催。今年は6月29日(日)に脚本家の吉田恵里香さんの講演会を行いました。NHK連続テレビ小説『虎に翼』の脚本を手がける吉田さんは、作品に込めた「問い続ける姿勢」や「多様性を描く意義」について語りました。

講師 吉田 恵里香さん

脚本家・小説家。1987年生まれ、神奈川県出身。脚本作に『虎に翼』『ヒロイン失格』『30歳まで童貞だと魔法使いになれるらしい』など。『恋せぬふたり』で向田邦子賞・文化庁芸術祭優秀賞を受賞。小説に『にじゅうよんのひとみ』がある。



「はて？」と思う感覚が、作品づくりの原点なんです」。脚本家の吉田恵里香さんは、何気ない日常の中でふと湧いてくる違和感や疑問こそが、物語の出発点になると語りました。

『虎に翼』に込めた問いかけの力
NHK連続テレビ小説『虎に翼』は、日本初の女性弁護士の一入である三淵嘉子さんをモデルに、女性たちが法の世界で奮闘しながら生き抜いていく姿を描いています。吉田さんは作品を通して「こうあるべき」という社会の型に、人はどこまで合わせなければならぬのか「誰もがその人らしくいられる社会とは？」という問いを投げかけます。過去の女性たちの努力が積み重なり、現代につながっていることを伝えているのです。



吉田さんが特に大切にしているのは、登場人物に「選ぶ自由」を与えることです。恋愛をしない人、性別に違和感を持つ人、伝統にとらわれない家族の形など、これまで見過ごされてきた人々の存在を丁寧に描くことで、「誰もがいないかったこと」にされないように」という強い思いを込めています。登場人物の背景や心の動きを描写することで、視聴者が「自分の物語を生きる」感覚を持つてほしいと語りました。

制作現場から生まれる多様な視点

講演では、制作現場での対話の大切さについても語られました。「キャラクターがこう言うだろう」と決めつけず、常に対話の余地を残すことで、脚本に深みが生まれる」と、自分の視点を問い直す姿勢が作品づくりには欠かせないと強調します。「人権は与えられるものではなく、誰もが等しく持つもの。声を上げることがわがままではないと力強く語る吉田さんの言葉に、会場の参加者たちは深くうなずいていました。

小さな「はて？」が未来をつくる一歩に

講演の最後に吉田さんは、「社

★編集員も参加しました！

ドラマ『虎に翼』で現実への異議申し立てとして口にした「はて？」。言わないよりましとはいえ言っただけでは変化を起こせないとも感じます。しかし吉田さんは、自問しつつ相手に球を投げる対話の契機であると語されました。そして始まるやり取りから何かが生まれ、それは小さくともきつと全体は変わっていくでしょう。そんな夢を共有した講演でした。

市民編集員 江口香奈美さん
吉田恵里香さんは社会を変えるきっかけとなるようなエンタメを作りたいと語っておられました。抗議の声を上げたくてもいきなりは難しい。けれど疑問の声なら上げられるかもしれない。また一つ勇気づけられました。

会はずぐには変わらないけれど、小さな「はて？」を見過ごさずに問い続けることが、未来をつくる力になる」とメッセージを送りました。その言葉には、時代を超えて問い続けることの大切さと、私たち自身が変化の一部になれるという希望が込められていました。

それ、デートDVかも!?

デートDVとは、交際相手との間におこる暴力のことです。デートDVは大人だけの問題ではなく、中学生や高校生の間でも起こっている問題です。被害者になる可能性があるのは、女性だけではなく、男性も同性のパートナー間でも起こり得る問題です。

熊本市では、デートDVを防止するために、啓発動画を作成しました。デートDVを防ぐためには、「どんな行為がDVにあたるのか」といった正しい知識を持つことが大切です。ぜひご覧ください。

また、熊本市ではデートDVに関する基礎的な知識を学ぶことができる出前講座も実施しています。併せてご利用ください。



デートDV一例

- 身体的暴力**
 - ・殴る
 - ・蹴る
 - ・髪を引っばる
- デジタル暴力**
 - ・LINE即返事を強要する
 - ・監視のためにGPSを入れられる
- 精神的暴力**
 - ・バカにする
 - ・無視する
 - ・「別れるなら死ぬ」という
- 性的暴力**
 - ・同意のない性行為
 - ・見たくないAVを見せられる
 - ・裸の写真を撮る・撮らせる
- 経済的暴力**
 - ・無理におごられる
 - ・高価なプレゼントを強要する
- 社会的隔離**
 - ・友達と会うのを制限される
 - ・自分以外と話させない
 - ・連絡先の削除を強要する



デートDV動画サムネイル



デートDV



出前講座

information 男女共同参画課相談室のご案内

熊本市では、下記の相談窓口を開設しています。**相談は無料**、どなたでもご利用いただけます。各相談では、専門の相談員がお話を伺い、秘密は固く守られます。ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

	内 容	相談日時	電話番号
DV相談	配偶者等からの暴力に関する相談を相談員がお受けします	電話相談 月～金曜 8:30～17:15	096-328-3322
		メール相談 いつでも可能 ※ただし、回答に1週間程度かかります	dv_soudan@city.kumamoto.kumamoto.jp
専門相談	DVに関する相談に弁護士がアドバイスします	面談相談 毎月第2、3木曜 13:00～16:00	面談には予約が必要です 予約専用電話 096-352-2587 (月～金曜 9:00～16:00)
	離婚・親権・各種ハラスメントなど男女共同参画に関する相談に弁護士がアドバイスします	面談相談 毎月第4木曜 13:00～16:00	

※ご相談は、各区福祉課でもお受けすることができます。現在、はあもにい内に相談室はございません。